

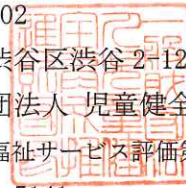
福祉サービス第三者評価結果報告書（2019年度）

2020年3月31日

公益社団法人京都市児童館学童連盟  
京都市壬生児童館 館長 殿

〒150-0002

所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F  
 評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団  
 （東京都福祉サービス評価第三者評価機関／機構 12-215）  
 電話番号 03-3486-5141  
 代表者氏名 理事長 鈴木 一光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	渡部 博昭	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1201036
②	熊澤 桂子	児童健全育成推進財団 第三者評価室所属評価者	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	京都市壬生児童館		
施設連絡先	所在地	〒604-8433 京都市中京区西ノ京北小路町 5	
	電話番号	075-822-4789	
施設代表者氏名	館長 細辻 浩		
契約日	2019年4月23日		
自己評価票回答期間	2019年8月9日～2019年9月13日		館長・事務局回答項目
職員調査票回答期間	2019年8月28日～2019年9月11日		職員回答項目
訪問調査日	2019年10月2日		

## 京都市壬生児童館評価結果

## I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
	2. 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している	○
【講評】		
児童館の目指す方向性を理念・基本方針で示し、「京都市児童館活動指針」に基づき運営を行っています		
① 「京都市児童館活動指針」を児童館運営の基本とし、さらに法人固有の理念・基本方針を策定し、法人が考える児童館の目指す方向性を示しています。明文化したものは法人運営の児童館で館内掲示やパンフレット等への掲載により周知を図るとともに、いつでも確認ができるようにしています。		
② 職員は理念・基本方針が印刷されたものを持ち、いつでも確認できるようにしています。利用者にはおたよりに掲載したり、事業実施の際に児童館の思いを伝えたりして周知を図っています。		
③ 法人運営児童館の館長による定例会議で経営層の意識や職務、館長の役割・責任を確認して共通理解の上、各館で館長から職員に伝えています。事務分掌、専決等の規則も明文化し、職員が判断しやすい状況を整えています。これらにより、法人運営館が同じ方向を目指して事業が行われるようにしています。		

## II. 経営における社会的責任

<b>1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる</b>		
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		
1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している		○
2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる		○
3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている		○
2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる		○
2. 透明性を高めるために、地域の人々の目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している		○
<b>2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている</b>		
1 事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある		
1. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）		○
2. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている		○
2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している		○
2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）		○
3. 利用者や地域住民を対象としてボランティア育成をおこなっている		○
3 地域の関係機関との連携を図っている		
1. 地域の関係機関のネットワーク（連絡会など）に参画している		○
2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている		○
3. 小学校等利用者が関係する機関との連携を図っている		○
<b>【講評】</b>		
<p>確実なコンプライアンスの取り組み、地域における健全育成の促進を図るなど、社会的責任を果たすべく努力しています</p> <p>① 「京都はぐくみ憲章」の行動理念を基本としながら、コンプライアンス基本方針、コンプライアンス規程を策定して全職員に配布しています。さらに、具体的な事例でコンプライアンスについて話し合う機会を持ったり、専門家による講習会、研修会等に積極的な参加を促したりしてコンプライアンスへの理解を深めています。</p> <p>② ボランティア受け入れマニュアルが策定されており、全職員の共通理解のもと、受け入れ体制が整備されています。ボランティアに対しても、児童館の理念・目的、コンプライアンスについて伝え理解を促しています。</p> <p>③ 各児童館で地域子育て支援ステーション事業の「基幹ステーション」として、地域の子育て関係機関・団体のネットワーク拠点の役割を果たし、協働事業や情報交換を行っています。また、児童館運営協力会委員会で地域の課題を共通課題として理解し、その解消のために取り組みを検討・実施ができるような実践的な連携体制がとれています。</p>		

### Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
【講評】		
利用者意向や地域のニーズを様々な方法で把握して、館運営に生かしています		
① 苦情解決制度が利用できることや、受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員等の必要事項を明示して、館内掲示、事業の説明会などで利用者に示しています。法人では「苦情解決のための実務マニュアル」を策定しています。受け付けた内容は所定の様式に記録し、利用者本位の支援に向けて丁寧な対応に努めています。		
② 法人共通の利用者アンケートを実施して、児童館の運営や実施事業に対する利用者意向の確認を行っています。アンケートの回答や利用者から直接聞き取った意向や意見は、館内で分析して事業や施設の改善の参考、新規事業の立案などに生かしています。また、利用者には、児童館だよりやホームページ、館内掲示などで結果のフィードバックをしています。		
③ 地域の実情に応じて地域懇談会や地域行事に参加して意見や情報の交換をすることにより、地域の子どもや子育て家庭の現状やニーズを収集するように努めています。また、学区社協、小中学校、少年補導などの地域の子どもに関わる組織がメンバーとなっている児童館運営協力会は、会議の開催により具体的な意見や要望をもらい、児童館の運営への理解と協力を進める場となっています。		

#### IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している		○
2. 年度単位の計画を策定している		○
3. 短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている		○
2. 計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 利用者の負傷等に対応する傷害保険に加入している		○
4. 賠償すべき事故に対応する損害賠償保険に加入している		○
<b>【講評】</b>		
理念の実現と利用者本位の活動に向け、計画策定、実施、振り返り、改善を職員全員で行っています。		
① 法人は市内全児童館の支援と児童館の運営法人の両機能を念頭に中・長期計画を策定しています。各児童館では、中・長期計画で目指した方向に向けて年度ごとの事業計画を立案しています。		
② 事業計画は、全職員で一年間の活動を総括し、利用者アンケートや地域との関わりで得られたニーズや課題の情報を踏まえて策定しています。担当ごとに年間計画を策定し、さらに全職員で話し合っって計画を決定しています。事業実施後は振り返りを行い記録化し、次の計画立案の資料としています。		
③ 利用者の安全を守るため、事故や災害等に対応するマニュアルを策定しています。市などから情報を収集して、緊急時対応の最新の動きに合わせる体制を整備しています。利用者には児童館のしおりに掲載して知らせるとともに利用者を対象とした避難訓練を実施して、館で対応が可能な改善点などは速やかに対応し、安全確保の向上に努めています。		

## V. 職員と組織の能力向上

<b>1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる</b>		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
<b>2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる</b>		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
<b>【講評】</b>		
職員ヒアリングによる現状把握や勤務状態の確認により、職員が働きやすい環境の確保と質の向上に努めています。		
① 法人独自のヒアリングシートが作成されており、職員の目標の到達に向けた自己管理と自己評価を支援すると同時に、その内容について館長がヒアリングを実施してアドバイスをしたり、能力向上に関する意向を把握したりして職員の育成などに生かしています。		
② 市内の児童館職員が経験年数や能力に応じて段階的に受講ができるように研修が体系化されています。法人では、ヒアリングにより把握した職員の意識や向上意欲も配慮しながら受講状況を一括管理して、積極的な研修受講を促しています。法人の努力により、市内全児童館を対象に経験手当が創設され、勤務経験や研修と連動した給与体系が実現しています。		
③ 月々の勤務表で職員就業状況を把握しています。休暇の取得状況や時間外労働のチェック、定期健康診断による健康チェックなどを行い、自治体担当課に提出して指導やアドバイスを受けるなど、労働環境の保全に努めています。		

## VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしていく		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている		非該当
5. 事業所の利用促進につながるように創意ある広報活動がおこなわれている		○
<p><b>【講評】</b>            じどうかんだより等の情報提供は、目に届き手に取りやすい工夫を行っています</p> <p>① 「学童クラブだより」「じどうかんだより」は、イラストや、ルビ等、親しみやすく読みやすい工夫を行っています。乳幼児活動については親向けの広報誌の作成を行っています。</p> <p>② 「じどうかんだより」をホームページに掲載したり、館内・館外の掲示板を活用して行事等のお知らせを行ったり等、活動内容により情報提供の仕方を考えて、目につく工夫を行っています。また、月2回学童クラブの活動実施報告として「スキップランラン」を発行しています。</p> <p>③ 情報ネットワークの拠点でもある中京区地域子育て支援ネットワーク会議を始め、行政機関、地元協力者等とお便りや会議を通じて日常的に情報の交換を行っています。</p>		
2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
<p><b>【講評】</b>            子どもの声を生かして遊びや遊具の提供が行われています</p> <p>① 館内の利用の仕方については「学童クラブのしおり」「乳幼児クラブの案内」に掲載しています。また一般来館の子ども・保護者等には、館内に利用方法を掲示してお知らせしています。</p> <p>② 利用者アンケートを行い、遊具の整備や利用方法の確認を子どもの声を生かして行っています。また、オムツ替えスペースも確保しています。</p> <p>③ 学童クラブ、一般来館児童、中学生・高校生世代が自由に来館し、交流できるように受け入れをしています。例えば、「わくわく子どもマーケット」「親子ドッジボール大会」「親子卓球大会」等、世代を超えて参加できる活動があります。</p>		
2 乳幼児と保護者への対応を行っている		
1. 乳幼児と保護者が日常的に利用している		○
2. 乳幼児活動が年間通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている		○
3. 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している		○

	<p><b>【講評】</b>          利用者の声を受けとめ、乳幼児の保護者への細やかな支援を行っています</p> <p>① 子どもの発達に配慮した0歳児・1歳児・2歳児クラスの登録制クラブの活動があります。乳幼児親子がまた来たいと思える活動にするために、利用者の声を生かしたプログラムや環境の設定を行っています。そのために、日頃から利用者の声を聞いたり、クラブ終了時にアンケートを行ったりしています。アンケートは、その結果をプログラムの立案に生かすとともに、館内とホームページに掲示してフィードバックしています。</p> <p>② 自由利用の「のびのびひろば」があり、日常的に乳幼児の親子や、祖父母の利用があります。児童館を初めて利用する方には、積極的に職員から声かけを行ってクラブへの参加を勧めています。</p> <p>③ 「ランチタイム」は、保護者同士がリラックスして交流する機会となっています。保護者にとって居心地のよい場になるように雰囲気づくりに配慮し、館内の滞在時間も長くなっています。クラブ後に情報交換もしています。その中から生まれた「みぶミニフリマ」は、月3回程、保護者等が企画、運営に参画しています。</p>								
3	<p>小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）</p> <table border="1" data-bbox="209 752 1289 1025"> <tr> <td data-bbox="209 752 1289 792">1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している</td> <td data-bbox="1294 752 1471 792">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 799 1289 871">2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている</td> <td data-bbox="1294 799 1471 871">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 878 1289 949">3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている</td> <td data-bbox="1294 878 1471 949">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 956 1289 1025">4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている</td> <td data-bbox="1294 956 1471 1025">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b>          子ども一人ひとりを大切な存在とし、主体性を生かした参画活動にも取り組んでいます</p> <p>① 子どもについての情報の共有は、日誌に記録する以外に、毎日の昼食時のミーティング、月1回の職員会議等で行っています。</p> <p>② 障害への理解や国際理解を進めるために、館長が学童クラブで子どもたちに話しをする機会をつくり、互いに関係性を深めるように支援しています。</p> <p>③ 年間を通じて、「わくわく子どもマーケット」「みんなあそびの日」「お誕生日会」「畑クラブ」等、子どもが企画・運営に参画する活動があります。特に「わくわくマーケット」は、社協、地域の「みぶ会」、保護者、運営協力会も関わりバザーを行います。子どもたちは「わくわく子ども会議」で意見を出し、昨年は無料の遊びコーナーが行われました。他には、ポスター・のぼり等の作成、当日の売り子にも参加して盛況となっています。</p>	1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○	2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○	3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○
1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○								
2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○								
3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○								
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○								
4	<p>中学生・高校生世代への対応を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1525 1289 1603"> <tr> <td data-bbox="209 1525 1289 1565">1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある</td> <td data-bbox="1294 1525 1471 1565">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1572 1289 1603">2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している</td> <td data-bbox="1294 1572 1471 1603">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b>          中学生・高校生世代の活動は、乳幼児のふれあい事業やイベント活動等の参加です</p> <p>① 近隣の中学校の技術家庭の授業の一環として、「中学生と乳幼児のふれあい事業」が行われています。</p> <p>② 西京付属中・高校のインターアクトクラブの生徒が、学童クラブで子どもと遊ぶ活動に参加しています。宿題の見守りや遊ぶ中で小学生との関わり方の難しさや楽しさを体験する機会になっています。</p>	1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○	2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○				
1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○								
2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○								
5	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1886 1289 1960"> <tr> <td data-bbox="209 1886 1289 1921">1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている</td> <td data-bbox="1294 1886 1471 1921">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1928 1289 1960">2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある</td> <td data-bbox="1294 1928 1471 1960">○</td> </tr> </table>	1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○	2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○				
1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○								
2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○								



	<p><b>【講評】</b> 班活動等で子どもの意見を受けとめ活動に生かす努力をしています</p> <p>① 帰りの会や班活動で、子どもの意見や思いを受けとめる場をつくっています。また、行事等で子どもの声を生かした活動を行うように努めています。このような活動を充実するために、子どもがもっと意見を言いやすい仕組みに工夫が必要とも感じています。</p> <p>② 子どもからの相談は、職員が受容することが大切であることを共通理解としています。そのための相談しやすい環境や雰囲気作りに努めています。</p>						
6	<p>配慮を要する児童・家庭への支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 533 1289 696"> <tr> <td data-bbox="209 533 1289 577">1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある</td> <td data-bbox="1289 533 1471 577">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 577 1289 622">2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている</td> <td data-bbox="1289 577 1471 622">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 622 1289 696">3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている</td> <td data-bbox="1289 622 1471 696">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b> 配慮を要する児童の対応では、職員、保護者、学校等との情報共有を大切にしています</p> <p>① 保護者からの相談には、個人面談、メール、電話のほか、連絡帳への記載を行うことや、お迎え時の会話等、保護者が発信しやすい手段としたり、その時の個別の家庭の状況に応じて使い分けています。</p> <p>② 介助ボランティアが障害のある子どもの見守り、安全面等生活について配慮しています。また、職員には、子ども対応のための研修への積極的な参加を促しています。</p> <p>③ 日常的に学校や児童相談所等、関係機関との連携を行っています。また状況によっては各機関との情報共有を行い、継続的に子どもを見守る体制があります。</p>	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○	2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○	3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○
1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○						
2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○						
3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○						
7	<p>地域の児童の育成環境づくりを行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1070 1289 1196"> <tr> <td data-bbox="209 1070 1289 1115">1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している</td> <td data-bbox="1289 1070 1471 1115">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1115 1289 1160">2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている</td> <td data-bbox="1289 1115 1471 1160">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1160 1289 1196">3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある</td> <td data-bbox="1289 1160 1471 1196">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b> 地域の方々の積極的な協力を得て児童館活動が行われています</p> <p>① 定期的に地域住民による子どもたちへのクラブ活動の指導が行われています。例えば、「お茶会」「野球教室」「サッカー教室」「将棋教室」などが子育て支援の活動として展開されています。</p> <p>② 地域住民による「運営委員会」で運営されていた児童館のため、住民にも「地域の児童館」という意識があります。「児童館運営協会」も年4回実施され、小・中学校長、社協、主任児童委員、PTA、保育園、少年補導、元児童厚生員等、幅広く地域の方々の参加があります。児童館も「地域あつての児童館」であることを認識し、住民による幅広い支援活動や、健全育成活動を促進する取り組みを行っています。</p>	1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○	2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○	3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○
1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○						
2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○						
3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○						

<p><b>3 サービスの開始・終了時の対応【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】</b></p>													
1	<p>サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている</p> <table border="1" data-bbox="209 1684 1316 1848"> <tr> <td data-bbox="209 1684 1316 1765">1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している</td> <td data-bbox="1316 1684 1471 1765">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1765 1316 1809">2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている</td> <td data-bbox="1316 1765 1471 1809">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1809 1316 1848">3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している</td> <td data-bbox="1316 1809 1471 1848">○</td> </tr> </table> <p>2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1886 1316 2114"> <tr> <td data-bbox="209 1886 1316 1966">1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している</td> <td data-bbox="1316 1886 1471 1966">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1966 1316 2047">2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている</td> <td data-bbox="1316 1966 1471 2047">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 2047 1316 2114">3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている</td> <td data-bbox="1316 2047 1471 2114">○</td> </tr> </table>	1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○	2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○	3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○	1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○	2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○	3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○
1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○												
2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○												
3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○												
1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○												
2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○												
3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○												

**【講評】**

安心して子どもが、学童クラブに参加できるように親・関係機関との連携を行っています

- ① 入所前に説明会を開催し、保護者に利用方法や利用料について説明を行っています。説明会では質疑応答の時間を設け、終了後にも随時個別対応を行なう等、できるだけ保護者の状況に応じた対応に努めています。
- ② 利用開始時には、所定の書類への記入を保護者に依頼し、保護者の要望を記録化し、適切な場所に保存をしています。アレルギーや生活上の支援については、これらの記録を元に個別に支援を行っています。また、新1年生の対応では、学校と連携し、4月中は児童館職員または、学校職員が付き添い登館する等、子どもの不安が軽減されるように配慮しています。
- ③ 学童クラブ終了の3月には「感謝の会」を行い、1年間の活動報告を発表してもらいます。また、継続者については引き続き、クラブへの参加継続を促します。退所者については、自由利用の方法や中学生・高校生世代の活動への取り組みなども紹介しています。

**4 特に配慮を要する児童・家庭の個別状況に応じた計画策定・記録**

1 定められた手順に従って情報収集、分析および課題設定を行い、子ども・家庭の課題を理解した個別の支援を計画している

1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を、明示する手続きを定め、記録し把握している	○
2. 支援の計画は定期的見直しの時期と手順を定めている	○
3. 個別の支援内容は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して計画的に作成されている	○
4. 計画を保護者にわかりやすく説明している	○
5. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関との連携を図っている	○
6. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○

2 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している

1. 配慮を要する子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	△
2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○

3 配慮を要する子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している

1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
2. 子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○

**【講評】**

個別の支援の方針を立て、年間を通じて保護者と共に子どもの成長を見守っています

- ① 入会時には、保護者の了解を得て就学支援シートや発達検査の結果等の写しを預かり、これらを元に支援の方針を検討します。支援方針は個人懇談会、祭り準備期間、進級時を目安に見直していますが、その検討を行う際は、介助ボランティアノート等も参考にし、日頃の子どもの様子を大切にしています。方針は保護者にわかりやすく説明を行い、児童館、家庭の共通理解のもと支援を行うことに努めています。
- ② 子どもに関わる記録としては、家庭ごとに行う懇談会で得た情報、日誌、連絡帳等があります。これらの情報は、担当職員が常に活用できるように保管し、必要な事項は職員会議で共有化をしています。保護者との情報共有は連絡帳の記入やお迎え時に日々の様子を伝え合うことで行っています。子ども個人の記録については様式が未作成のため、今後の課題と考えています。
- ③ 日常的に学校、児童相談所、民生・児童委員協議会等と連携を図り、的確に要配慮児童の支援ができるような体制を作っています。職員は法人が主催する研修に積極的に参加し、常に資質の向上に努めるようにしています。

**5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重**

1 子どものプライバシー保護を徹底している

1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○
2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している	
1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○
4. 子どもの権利擁護のための規定が定められ、公表されている	○
<p><b>【講評】</b> 職員相互の確認や研修での学習を通じて子どもの人権を尊重する関わりを意識しています</p> <p>① 外部に対して個人情報を示す必要がある際は、該当する子どもの保護者の同意を必ず得ることになっています。近々では、30周年記念パンフレット作成しましたが、写真の掲載について保護者の同意を得る、または個人が特定されない撮影をするように配慮しました。</p> <p>② 排泄の失敗については、トイレが狭く、プライバシーが守りにくい環境のため、事務室で着替えを行う等の配慮をしています。</p> <p>③ 子ども一人一人が集団の中で認められる体験ができるように、職員は個人が輝ける場を作ることを意識して活動や事業を進めています。また、子どもの権利擁護のために、職員の子どもへの対応、言動について、職員同士でお互いの言動を振り返る機会をつくる等、相互に伝え合える関係作りを大切にしています。また、人権研修への参加や、入職時は館長から直接指導をする場面を作っています。</p>	

<b>6 事業所業務の標準化</b>	
1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3 さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○

**【講評】**

職員間の意思疎通がしやすい環境づくりに務め、サービスの向上を目指します。

- ① 「京都市児童館活動指針」を基準に、法人や児童館で作成したマニュアル・実施要項を作成しています。これらのマニュアル等は各職員が保管し、必要時にすぐに活用ができるようにされています。
- ② 毎年3月開催の理事会・総会において、次年度の年間計画が承認されます。そのため、職員の意見や提案は職員会議で協議し、活動に反映するようにします。また、利用者アンケートを行い、子ども・保護者からのニーズ把握をして、提供するサービスに反映させています。例えば保護者とのメールでのやりとりを実際に利用できる仕組みとし、「学童クラブのしおり」に反映させる等、基本事項の改善にも取り組んでいます。
- ③ 職員の資質の向上についての取り組みは、他児童館への派遣研修や自治体の研修へ参加する機会を積極的に作る事が中心です。職場内では、活動をとおして助言・指導ができるようなペアで職務を担当するようにして、コミュニケーションを図りながらOJTが円滑に進むようにしています。併せて、必要に応じて館長からの助言・指導も行います。会議以外にも打ち合わせの時間を確保して互いにコミュニケーションがとれ、業務内容を明確に、困りごとやつまずきに早めに気づけるようにしています。

## Ⅶ. 情報の保護・共有

### 1 情報の保護・共有に取り組んでいる

1 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる

- |  |   |
|--|---|
| 1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している        | ○ |
| 2. 収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・管理している | ○ |

2 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している

- |   |   |
|---|---|
| 1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している                          | ○ |
| 2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている | ○ |

**【講評】**

安全な情報の保護・共有等、職員の研修による資質の向上を目指します

- ① 個人情報に関する書類は、鍵のかかる棚に保管をして、必要に応じて職員が閲覧できるようにしています。また、コンピュータのシェア機能を用い、職員が複数のパソコンから同じ情報にアクセスし、情報の共有と収集・整理を行っています。また外部からのパソコンへのアクセスに注意し、管理をしています。
- ② 個人情報保護マニュアルを策定し、利用方目的や保護方法を明示してこれに沿って管理を行っています。今後は、蓄積される情報を効率よく整理し共有できる方法を考える時期と捉えています。
- ③ 入職時は、館長からマニュアルに基づいた指導を行い、周知を徹底しています。また全職員は、外部研修を受けて、更にその理解を深めています。

## 総評

### ■特に良い点

ポイント1	乳幼児活動を積極的に進め、地域の子育て支援に貢献しています
	<p>登録制の乳幼児クラブや自由利用の「のびのびひろば」を実施して、地域の子育て家庭を支援しています。また、乳幼児親子を対象とした「ランチタイム」の実施は、職員との関係作りのきっかけや、保護者同士の自由な交流の機会となっています。初めて参加する保護者には職員が声をかけ、クラブへの参加を勧めることもあります。この活動から、保護者のニーズを受けとめて「みぶミニフリマ」の実施等、保護者が主体となった活動も定期的に行っています。</p>
ポイント2	子どもの声を受けとめ、主体性を生かした活動を展開しています
	<p>日々の会での子どもの発言、学期末のアンケート等から子どもの声を受けとめ、職員会議で話し合っ環境の改善をすすめる等、職員が情報共有をしながら子どもへの対応を丁寧に進めています。利用児童に対し、決して広い遊び場とはいえませんが、職員の工夫により、子どもたちの遊び環境をよりよくする工夫や、子どもへの丁寧な関わりについて努力されています。そのための研修などを求める声も多く、活動に対する課題意識があり、そのことが子どもへのよりよい活動に繋げていく力となっています。また、年1回のバザーである「わくわく子どもマーケット」は、地域の関係機関や、住民の力により、毎年恒例となっています。この活動でも、子ども会議を行い、当日の運営や準備、活動に子どもの意見をいかした内容や取り組みを行っています。</p> <p>また、クラブ卒所後の自由利用を促進するために、中高生の活動も行っています。「中学生と乳幼児とのふれあい事業」や、西京高校附属中学校・高校のインターアクトクラブの受け入れなどを通して、子どもと中学生・高校生世代の体験活動の場を提供しています。</p>
ポイント3	地域住民との協働により、児童館活動がより充実したものとなっています
	<p>創立30周年を迎えた壬生児童館は、平成22年度までは地域住民等による「運営委員会」により児童館が運営されていました。この経緯から、現在も多く地域住民が「地域の児童館」という意識を持ち、児童館活動に積極的に参加して子育て支援、健全育成活動を行っています。クラブ活動の指導や「わくわく子どもマーケット」、また、学童の館外活動等は、保護者を含めた住民の力があってこそその有意義な活動とつながっています。職員もこうした住民の期待に答えるべく、地域の方との交流を大切に考えて、日頃よりその関係作りに努めています。</p>

## ■改善が望まれる点

ポイント1	自由来館児童の参加促進と利用児童の増加が見込める活動が期待されます。
	学童クラブの卒所後、自由利用の小学生が少なくなっています。これは、施設環境に対する、クラブの利用人数の多さも要因といえます。利用者数が多く、じっくり子どもと話せる職員も十分いるとはいえ、それが自由利用の子どもへの関わりにも影響していると考えられます。特に以前は利用があった中学生の減少は顕著です。中学生が参加できる活動があるにもかかわらず、部活や塾等があり、中学生の生活実態と児童館の利用ニーズが合っていないことも要因ともいえます。多くの行事運営がある中で、日常的な関わりが求められる自由利用は現状では課題といえますが、放課後のすべての子どもの居場所となれる環境作りを期待します。
ポイント2	新たな地域住民の児童館への参加が望まれます
	「地域の児童館」という意識を持ち、関係団体の方々がクラブ活動や、イベント行事等で積極的な関わりを持っている反面、新たな地域住民の参加促進が望まれます。昔からの関係団体の繋がりと共に、乳幼児の親や、学童の保護者など、新たな世代の住民が児童館活動に関わることで、子どもたちの地域での見守りや新たな活動への発展も考えられます。